

築上町告示第128号

令和4年第4回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年10月7日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 令和4年10月17日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

江本 守君	吉原 秀樹君
北代 恵君	宗 晶子君
丸山 年弘君	池永 巖君
鞆野 希昭君	工藤 久司君
武道 修司君	池亀 豊君
田村 兼光君	信田 博見君
田原 宗憲君	塩田 文男君

○応招しなかった議員

令和4年 第4回 築上町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和4年10月17日 (月曜日)

議事日程 (第1号)

令和4年10月17日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
議長の報告 (提出された案件の報告)
日程第4 議案第78号 令和4年度築上町一般会計補正予算 (第6号) について
日程第5 議案第79号 工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
議長の報告 (提出された案件の報告)
日程第4 議案第78号 令和4年度築上町一般会計補正予算 (第6号) について
日程第5 議案第79号 工事請負契約の締結について
-

出席議員 (12名)

1番 江本 守君	3番 北代 恵君
4番 宗 晶子君	5番 丸山 年弘君
6番 池永 巖君	8番 工藤 久司君
9番 武道 修司君	10番 池亀 豊君
11番 田村 兼光君	12番 信田 博見君
13番 田原 宗憲君	14番 塩田 文男君

欠席議員 (2名)

2番 吉原 秀樹君	7番 鞆野 希昭君
-----------	-----------

10月14日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程案のとおり決定いたしました。

会期は、本日10月17日、1日限りとすることが適当だと決定いたしましたので御報告いたします。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本臨時会の会期は委員長報告のとおり、本日10月17日の1日限りと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、会期は本日10月17日の1日限りと決定をいたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（**武道 修司君**） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように議案第78号外1件です。

日程第4. 議案第78号

○議長（**武道 修司君**） 議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第78号令和4年度築上町一般会計補正予算（第6号）についてを会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第78号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定をいたしました。

日程第4、議案第78号令和4年度築上町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島企画財政課長。

○企画財政課長（**元島 信一君**） 議案第78号令和4年度築上町一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号第218条第1項の規定により、令和4年度築上町一般会計補正予算（第6号）を別紙のとおり提出する。令和4年10月17日、築上町長新川久三。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第78号は、令和4年度築上町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

本補正予算案は、既定の歳入歳出予算の総額126億2,949万1,000円に2億3,058万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を128億6,007万6,000円と定めるものであります。

歳出予算の主なものは、住民税非課税世帯等を対象に1世帯5万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急対策支援給付金を国のほうから一応、給付されるようになりました。それとまた、もう一件は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を今回、また追加補給がございまして、一応、総予算額7,157万2,000円を計上させていただいております。

また、さきの台風14号で若干の工業施設等の災害が出ておるところでございます。この災害復旧費に1,585万3,000円を一応、予算化するようにお願いしているものでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） 一般会計補正予算の、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧という資料をいただいているんですが、その内容について御質問させていただきます。

まず、6件ぐらい事業が、支援事業を計画されていると思うんですけども、それぞれの価格と、想定の数等々御説明いただきたいのと、あと2つ目の省エネ家電買換え促進事業とあるんですが、これ防衛省より防音工事をされている家庭があると思うんですけども、防音工事をされている家庭は、エアコンを設置されていると思うんですが、それは10年経ったら新しいエアコンになると思うんですけども、この事業を使ってエアコンを買い換えるときに関しての住民への説明、注意事項等々はどのようにお考えになられているのか、取決め等ございましたら教えてください。

以上です。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） あと詳細については、それぞれ担当課長のほうから答弁させます。

○議長（武道 修司君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。事業一覧のまず1番の物価高騰対応町民生活応援事業ということで、企画財政課のほうから提案をさせていただいております。予算書につきましては、7ページの2款1項6目企画費になります。

内容といたしましては、町民の方に対しまして、1世帯当たり5,000円のギフトカードを配付するものと、18歳以下の児童の方につきましては、図書券を、3,000円分を配付する予

定の事業費でございます。それに伴いまして、事務費として5万円、通信運搬費を474万6,000円とギフトカード等の封入の係る業務委託等の経費146万円を計上させていただいております。

企画財政課のほうは以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（**武道 博君**） 住民生活課、武道でございます。予算書の8ページをお願いいたします。4款1項4目環境衛生費18節の負担金補助金及び交付金の350万円の内容でございます。別紙の資料でもまとめていますけど、内容につきましては、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性の高い家電製品買換えとして予算計上をさせていただきたいと思っております。対象となる家電といたしましては、省エネ性の高いエアコン及び給油を目的としたエコキュートとしております。

エアコンにつきましては、これから寒くなる冬場に向けて暖房器具として買換え等が予想されているところでございます。また、給油につきましては、家庭のエネルギー消費量において約3割にもなるという形にもなりますので、その給油を効率化することが省エネに対して大変有効的だと考えております。

また、エコキュートにつきましては、空気の熱を利用し、僅かな電気代を使い、効率的にお湯を沸かすことができる、またCO₂の削減にもつながると考えております。

北代議員の言われたエアコンの分で、防音工事の分のエアコンでありますけど、防音区域で防衛省の補助事業で設置しているエアコンについては、事業の対象外という形で考えております。その理由なんですけど、住宅防音工事には空気調和機の機器を復旧する工事がありまして、住宅防音工事が完了し、10年経過すればその機能が全部または一部を保持していない場合は、取替え等が対象になっております。補助率は90%で、自己負担は10%とあります。

また後、現地調査のときに、防音工事を希望する居室にエアコンがあらかじめついている場合は、また今後、防音工事のエアコンが補助の対象外となるような理由もあると聞いております。

以上のような理由におきまして、防音工事の分については、はずしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 課長、1件当たりの金額はいくらまでとか何かあるんやない、それを言っておかんと。

武道住民生活課長。

○住民生活課長（**武道 博君**） 住民生活課、武道でございます。エアコンの買換えにつきましては、合計で50台ぐらいを今、考えているところでございます。補助率は一応、今考えている段階では3分の1で、上限は5万円程度という形で考えております。エコキュートにつきましては

は、金額が結構高くはなるという形にもなりますが、上限10万円で補助率3分の1程度で考えて、合計10台ぐらいを今予定としております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） ほかは。古市産業課長。

○産業課長（**古市 照雄君**） 産業課、古市です。産業課は、今回、コロナの事業を3つ、3事業計上しております。まず、3番ですけれども、家畜農家飼料費支援事業ということで、本町においては、家畜農家、乳用牛、肉用牛、採卵鶏、合計4形態あります。こちらの飼料高騰に伴う給付を行う予定です。なお、1件当たり10万円掛けるの4形態ということになっております。

続きまして、4番ですけれども、漁業者漁船燃料費支援事業ということで、本町には水産業もありまして、水産業、かなり船が燃料高騰で影響を受けております。この漁船の補助を行うものです。動力船50隻ありますので、1隻について2万円の50隻、100万円と計算しております。

続きまして、5番ですけれども、運送業事業者支援事業、こちらについては、現在、運送業もかなり燃料高騰で影響を受けておりますので、黒ナンバー、緑ナンバーに対して2万円掛けるの200台を想定しております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（**鍛冶 孝広君**） 学校教育課、鍛冶でございます。事業一覧表の一番最後の6番目の学校給食費負担軽減事業、追加分についてでございますが、これは、さきの原油価格物価高騰対応分で、これ7月臨時議会で御承認をいただいた分でございますが、その交付金を活用いたしまして、現在、小学校、月額4,400円、中学校、月額4,500円の給食費について、約2分の1の補助を実施をしているところでございます。

今回、また新たに交付されます地方創生臨時交付金、これを活用いたしまして、10月以降、全額、給食費の保護者負担の全額を補助をするということで、予算のほうを計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 北代議員。

○議員（**3番 北代 恵君**） ありがとうございます。大体分かったんですが、まず、2番目の省エネ家電買換え促進事業の、防音工事をされている世帯で、エアコンを設置されている世帯は対象外ということだったんですが、希望すれば対象にさせていただき、御家庭が、御家庭というか、本人が希望をすれば対象にさせていただくことは可能なのかという点と、あともう一つ、6番目の学校給食費負担軽減事業なんですが、10月以降、全額補助ということなんですが、大体いつぐらいまでを、期間ですね、想定期間、ずっと全額補助を続けられる御予定なのか、大体どのくら

いを想定されているのかを教えてください。

○議長（武道 修司君） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（武道 博君） 住民生活課、武道でございますけど、エアコンにつきまして、防音工事の分なんですけど、部屋を防音工事されて、その後、空調機とかつけているとは思いますが、この防衛の補助というのが、それを10年経つ前とか自分がこう故意という言い方はおかしいんですけど、取り外してまた新しいのにつけたりしたら、今後何か取替える場合は、防衛の補助の対象からはずれてしまうような形と何かなっているみたいなんで、今回は極力そういった分をなくすというのもおかしいんですけど、今後のことも考えて、防音工事につけている分についてはちょっとはずしていきたいと思っております。

補助率につきましても、自己負担が10%程度出てきますので、このほうが実際、率も、将来的に見ればいいのではないかなというところもありますので、そういう形で考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。すみません、説明が漏れておりました。対象期間としては10月から来年の3月まで、今年度に限り、全額補助をするということでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） 最後なので、ありがとうございます。省エネ家電買換え促進事業に関してなんですけれども、防衛省に設置していただいているエアコンって、多分種類が選べないんじゃないですかね。自分でこういう、この機種がいいとかいうことが、多分可能ではないと思うんですけれども、そうなった場合、よりエコなエアコンに買い換えたいと思う方もいらっしゃるって、こういう補助事業があるんだったら、この機にと考える方もいらっしゃるのかなと。実際にエアコンを使って電気代は御家庭が負担されるわけですから、やっぱりエネルギー代が高騰しているんで、よりエコなエアコン、よりエネルギーの費用を負担ができるようなエアコンを希望する御家庭がもしいらっしゃったら、その希望は叶えていただきたいなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 課長の説明、ちょっと足りなかったと思いますけど、防衛事業補助金で設置しています。だから、10年経てばまた換えられると、状況が、また自分で換えた場合はもう防衛の補助を受けられないという形になるので、除外をしようということで、担当課が考えていると、こういうことでございます。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。江本議員。

○議員（1番 江本 守君） 今の省エネ関係なんですけども、八津田地区は全室防音工事されているんで全室エアコンついていると思うんですが、我々のところは全室防音工事じゃないんですね。防音工事をしていない部屋にエアコンを設置する場合というのは、当然自己負担で今もつけているんですけども、このところは該当しないんですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 八津田地区も全室じゃなくてクーラーは人数によって一応制限されてついております。私のうちも、前は6人おって3台ついておりますけど、そういう形で全室はついていないということで御理解していただければいいんじゃないかなと思っています。全体、壁は外壁防音という形で全部しているうちはございますけど、クーラーは全室はないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（1番 江本 守君） ちょっと私の質問が通じてないように感じるんですが、僕は、例えば、僕のところは、エアコン、そういう防音工事をしていない部屋がいくつかあるわけです。その部屋に個人的につけているそのエアコンは対象にならないかという質問であって、町長の答弁はちょっとずれているような気がします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 防衛の補助金でつけていないエアコンについては対象になります。

○議員（1番 江本 守君） それを聞きたかった。

○議長（武道 修司君） いいですか。ほかにございませんか。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 今年の7月にこの種のコロナ給付金の臨時交付金事業の一覧表をいただいておりますが、まず、前回は8項目ぐらい、今回6項目ということになっていまして、ここにも書いてあるように、継続というか、追加分ということで学校給食費の491万円が載っております。前回の7月の創生臨時交付金が今どのようにちょっと問題とは今回のあれとはずれるかもしれませんが、これを、やはり土台にして、今回のこの事業一覧になったと思うんですね。であれば、この事業の今の進捗状況を分かれば、ざっくりお聞きしたいと思います。

それと、学校給食に関してですが、前回もこれは指摘をしておりますが、今回490万、91万円ですかね、前回は2,500万円。これ3,000万円ぐらいで1年間の義務教育、小中学校の給食費がカバーできるんですか、これ。ちょっと金額がすごく差があるような気がするんですけど、もしこの3,000万円程度できるのであれば、町長、前回も言いましたが、来年度からもこの学校給食費に関しては無料とまではいきませんが、半額ぐらい補助をすとかという

ような形で考えてみたらどうかということ、町長にお尋ねしたい。

それと、これ学校の中でも給食費助かるのよという話は、私の耳にも入ってきますので、問題は、来年度、また全額負担になったときに、前回も言いましたが、やはり保護者の負担というのは増えるわけですよね。ですから、その辺りの理解をきちんと保護者に求めていかないと、少し混乱するのではないかなと思いますので、その辺りの対応もしていただきたい、この辺りの答弁をお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今回、一応、補助という形で全額になりますが、一応、これを来年以降ずっとするという形になれば、財源の証が立たないという形もございます。そういう形の中で、一応、やりたいのはやまやまでございますけれど、なかなか財源的には、これ1回したらずっと最後までずっと続けていかなければならない状況でございますので、子どもの医療費辺りはやっておりますけど、これは次の財源を見据えてやっておるというふうなこともございます。

だから、そういう形で、財源の見繕いがつけばやってもやぶさかではないんですけど、今のところ、なかなかやっぱり一般財源全て吸い込んでいかなきゃいかんという形になりますし、そのところ、防衛の予算が使える形になれば、若干してもいいけど、そのところは、ちょっと検討させていただきたいと考えているところでございます。そしてもう1個何やったかね。

○議長（武道 修司君） 進捗、前のコロナ対策の予算……。

○町長（新川 久三君） それは課長のほうからちょっと……。

○議長（武道 修司君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。臨時交付金の関係で、今年度6月の定例会及び7月の臨時議会のほうで事業のほうを提案させていただきまして、今29事業のほうを、予算を御承認いただきました。そのうち、まだ事業が未着手の事業が、約また9つほどございますけども、事業完了が完了しているのが2事業ありますので、あと残りの18につきましては、今事業を実施中ということになります。総額の交付金の充当額につきましては、2億6,456万4,000円を6、7でやっております。

今回の事業なんですけども、今までの事業の目的の中で、特に事業の特化した分で、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者、事業者に対して事業の充当を行うという公共団体の取組に対して事業を行うということになっておりますので、今回、その国の示した事業に基づいて、6事業のほうを提案させていただいております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。議員御指摘の給食費の保護者

の負担の関係でございますが、今回、追加をさせていただきますのは、今年度に限りということになってございます。来年度以降、今、先ほど町長が答弁を申し上げましたとおり、不透明というか、まだめどが立っていないという状況でございます。来年度からまた保護者の負担が始まると、やはり混乱が生じるのではないかと、その辺のところを担当課としても少し心配をしております。

そういうことで、7月の実施のときもそうございましたが、保護者のほうにしっかりと今年度限りということアナウンスをいたしました。今回、追加分、また御承認をいただければ、今年度限り、全額補助ですということをしっかり保護者のほうにアナウンスしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） 前日も町長、この話はして、町長からは同じような答弁だったと思うんですね。ここ3,000万円ってお金がやはり非常にうちの町にとっては非常に大事な財源というのは分かりますが、これだけ人口も減っている中で、前回の一般質問でもさせていただきましたが、危機的状況だと思うんですね。ですから、そこに何か一手を打つための一つの方法として、ここはやはり、子育てがしやすいというふうな環境をつくるのは、一つの方法ではないかなということ、町長しっかり考えていただいて、そちらの方向にできれば、向かっていって頑張っていたきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（**武道 修司君**） ほかに。池亀議員。

○議員（**10番 池亀 豊君**） 5,000円のギフトカードの配付ですが、二、三日前に前回の5,000円のギフトカードを配付するという案内があったと思うんですが、あれと別にすることなんですよ。それと、いつ頃になるのかっていうのが知りたい。

それから、エアコンですが、今エアコンがない家庭がこれ申請できるんですか。それと、先ほど90%とおっしゃったんですけど、上限が5万円とおっしゃったような気がして、エアコンって5万円じゃ全然買えないと思うんですけど、そのところちょっとお願いします。

○議長（**武道 修司君**） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（**元島 信一君**） 企画財政課、元島でございます。現在、行っております、産業課のほうが行っております生活支援応援金とは今回予算計上しておりますギフトカードを配付する予定にしておりますのは別物でございます。この予算が通りましたら、ギフトカードと図書カードにつきましては、購入をいたしまして配付をする予定にしておりますので、また購入につきましては、物品売買のほうになると思いますので、700万円を超える予定になっておりますので、また臨時議会等を開催いたしまして、物品売買契約の承認をいただきましたら、速

やかに各世帯のほうに配付したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（武道 博君） 住民生活課、武道でございます。エアコンの件の質問ですが、既存の古いエアコンを今回省エネ対応に買い換えるということで一応考えております。

それと、今5万円、あと補助率の90%とか言われていましたけど、補助率の90%については、現在、防音工事で行っているエアコンを取り換える場合の補助率、10年以上経過して、取り換える場合の補助率が90で、自己負担が10%。あと、今回の事業で考えている5万円というのとは、また話が、何ていうんですかね、別で、今回、私たちが考えているのは、エアコンについては、最大上限5万円程度の補助を考えているということです。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） ちょっと今の説明よく分からないんですけど、結局、今エアコンを持っていない家庭は使えないということなんですね。それだけ聞いて終わります。

○議長（武道 修司君） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（武道 博君） 今後、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減ということで、既存の古いエアコンをより効果的な省エネ性能の高いエアコンに換えるときとして考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 2点ほどお尋ねしたいと思います。今、エアコンのところいろいろとあって、これはちょっと不思議だなと思ったんですけど、まずほかの5項目については、現在ある部類に対してこういう補助ができるという形なんですけど、エアコンとかエコキュートというのは、なかなか今から……。説明が非常にちょっと分からなかったんですけど、たった今の質問で、買い換えの場合と今言われたんですけど、先ほど、江本議員が言ったのは、つけていない部屋に新規でつけるときはOKか、OKって言ったんですよ。いや、それで、防音対象というのは、はずれるのは分かるけど、これを今日可決したとして、期間も示していただきたいですよ、これについては。トラックやら農業、船とかいうのは、ずっとあるものについて補助が出ますということなんですけど、例えば、いつからいつまでの間の期間のエアコンの設置、もしくは今年度さかのぼって、何月から設置した分については対象としますと。

もう一つは、（ ）ように3分の1の上限5万円ということやったんですけどね。それで、そうしないと、これ大体想定できるトラブルの内容に聞こえるわけなんですよね。だから、これ

見る限り、もうちょっと親切にですよ、その取り換えとか、取り換えだけであつたらですよ、親切に書けないものかなというところもあるんですけど、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。必ず出てきますよ、これ発生した、これを知らなくて、前の日にエアコン設置できた家とか出てきますからね。そういったところについては、どういう考えをしているのか。最初から、いつからいつまでの間に設置した分についてとか、何か示さんと。おまけに15台ぐらいしかなかったんで、この5万円上限出れば、この予算内で、予算をオーバーする台数が出た場合はどうなるのか、もうこの予算内で打切りなのか、その後対処していくのか、それもお尋ねしたいと思います。

それから、給食費なんですけども、数年前に給食費、年間大体4,600万円かかるということと言われた記憶があります。今回、これ10月以降から3月、約6か月間、冬休み、春休みをはずせば4か月半、5か月としてもですね。その残りをしても夏休み入れたら、大体11か月前後という計算になって、今お米が年間600万円ぐらい補助していますよね。ところが、490万円で終われば年間1,000万円として、お米代足せば千五、六百万円という計算になったわけなんですけど、そこで、年間、これ当時聞いたときは4,000いくらかなとかいう話だった、記憶があるんで、厚文の時代にですね、だから、実際に年間で、今日、今分からなくても、後ほどもいいんで、年間実際いくらかかるのか、これが少子化の結論じゃないかと思うんですよ、この数字が。

今、工藤議員から3,000万円前後の話をされましたけども、町長は財源がないと。それみんな分かっているんですよ。でも、この下がってきた金額を将来築上町でどういうふうにするかという方向ぐらい、何があっても予算が立たんからやらないんだとはっきり言うのか、将来こうなってきたから、こういうことを目玉としてつくっていくとか、何かそういうので金額が当時より下がってきているのは事実なんです。そのところ、町長の方向性を一度聞きたい。

年間給食費が今いくらって分からなかったら、後で皆さんに資料で出して、お願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） エアコンの件ですけれど、江本議員は、現在あるのを、防衛省対象外のエアコンが別の場所に、自分で購入したのを換えるときはどうですかということで、それはいいですということで、新規ではなかったですね。そういうことで御理解願いたいと思います。

そして、エアコンは、基本的には3月31日まで納入しなければどうしてもならないということで、これまた要綱がまだできていないんで、詳細な要綱をつかって、そしてそれを一応、それに基づいて、補助金を交付するという形にしなければ、それは3月31日までに必ず納品して検査を受けられるような状態にしておくというようなことで、そこんところは一応、担当課のほうでまた具体的な、答弁があるなら答えてください。

○議長（武道 修司君） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（武道 博君） 住民生活課、武道でございます。要綱等については、今後しっかりと固めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。給食費の年間の費用でございますが、すみません、ちょっと今、資料を持ち合わせてございませんので、後ほど、お渡しをさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） よろしいですか。新川町長。

○町長（新川 久三君） 給食も財源的な形で、今減っておるんじゃないかと想定ございますが、基本的には歳入と考へ併せて、歳入は多分地方交付税が基本になりますんで、人口が減ったりいろいろすれば地方交付税も減額されるということで、町民1人当たり約20万円ぐらい、毎年いただいておりますという考え方になるんで、そういうのも加味しながら、一応検討はしてまいります。

○議長（武道 修司君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） ないですね。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 町民のためになる予算ですので、賛成します。先ほど、言われた国のメニューの中で考えられたというふうにおっしゃってました。それから、今、これから要綱をつくるというふうにおっしゃっていたと思うんですが、前回のこの地方創生臨時交付金の事業のときの経過をずっと見ていますと、国のメニューについて、余りにも、当然のことですが、要綱をつくるときに、町民のことを考えていらっしやらないような印象を受けました。ぜひ今回は、町民に寄り添った要綱にしていただきたいと思いますということを申し上げて、賛成の討論とします。

○議長（武道 修司君） 次に、反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで討論を終わります。賛成意見がありました。簡易採決で行いた

と思います。

これより、議案第78号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第78号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第79号

○議長（**武道 修司君**） お諮りします。日程第5、議案第79号工事請負契約の締結についてを会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第79号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定をいたしました。

日程第5、議案第79号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島企画財政課長。

○企画財政課長（**元島 信一君**） 議案第79号工事請負契約の締結について、築上町築城共同育苗施設機器更新工事について、次のように工事請負契約を締結するものとする。令和4年10月17日提出、築上町長新川久三。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 議案第79号は、工事請負契約の締結でございます。本案は、築上町築城共同育苗施設機械器具の更新の工事でございます。

7月27日及び、これ一般競争入札の告示をして入札をしましたが、1社しか応募がございませんでした。だから、この入札については無効ということで、再度、9月12日に入札の一般競争入札をもう一回告示をして、一応募集をしましたが、ここも1社しかなかったということで、この1社は両方とも同じ業者でございましたが、2度の入札不調となったという形で、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号及び同条第2項の規定により、一応、入札参加者と随意契約をしてよろしいというふうな、見積もりをとってやってほしいと、いいという要綱がございますので、株式会社井セキ九州と随意契約を行いました。消費税込み8,360万円で、現在、仮契約をしておるところでございます。

議会の承認を得たく、よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

○議長（**武道 修司君**） これより質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 今、町長が説明していただきましたが、大体の流れがよく分かりました。勉強不足で申し訳ないんですが、見積もり金額が7,600万円と、そんなに高くない金額ですが、契約金額が8,360万円と、約700万円高くなっていますので、ちょっとその見積もりが7,600万円であればこんなに高い金額で契約しなくてもいいんじゃないかなという疑問がちょっと素人として感じましたので、その辺の御説明をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。議案資料の見積もりの結果表ということで、予定価格のところの予定価格見積書比較価格というのは、この部分に関しましては、消費税が抜きの金額になっていますので、契約金額は7,600万円に消費税10%相当分をプラスした契約金額になっているということでございます。

○議長（武道 修司君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第79号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第79号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

○議長（武道 修司君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、令和4年第4回築上町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員